

標準処理期間

I. 法令等に基づくもの

【高圧ガス保安法】

処理名	標準処理期間	起算日	
完成検査	14日	現地検査日	
保安検査(冷凍)	14日	現地検査日	
保安検査	14日	現地検査日	
認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者の認定に係る調査 特定認定完成検査実施事業者及び特定認定保安検査実施事業者の認定に係る調査	90日	現地調査日	
自主保安高度化事業者の認定に係る調査	90日	現地調査日	
容器検査	超低温容器	60日	
	上記以外の容器	500リットル以上	30日
		500リットル未満	7日
容器再検査	14日		
附属品検査	6日		
附属品再検査	6日		
容器等製造業者の登録のための調査	50日		
容器又は附属品の型式承認のための試験	FRP容器	30日	
	V2容器・V3容器・V4容器・VH2容器・VH3容器・VH4容器・GVH容器・TVH容器・TH2容器・TH3容器・TH4容器・UNR134容器・LPFRP容器	60日	
	上記以外の容器	25日	
	GVH附属品・TVH附属品・UNR134附属品・TH2附属品・TH3附属品・TH4附属品	60日	
	上記以外の附属品	20日	
容器に充てんする高圧ガスの種類又は圧力の変更の措置	7日		
特定設備検査	80日		
特定設備検査(輸入)	30日	申請受理日又は 現地検査日	
特定設備製造業者の登録のための調査	50日		
特定設備基準適合証の発行	10日		
指定設備の認定(冷凍)	30日		
指定設備の認定(空気分離装置)	30日	現地調査日	
認定指定設備の移設等に係る調査	30日	現地調査日	
認定指定設備の移設等に係る調査(冷凍)	14日		
強度試験適用承認(冷凍)	7日		
溶接施工法の承認(冷凍)	14日	立会試験日	
コールドエバポレーター(CE)に係る貯槽の移設に伴う性能検査	30日		
認定試験者の認定に係る事前評価等	60日	現地審査日	
アセチレンを充填する容器に係る多孔質物性能試験	60日	現地試験日	
特定案件事前評価	30日		
詳細基準事前評価	30日		
高圧ガス設備の試験等	30日		
容器所有者の氏名等の表示の方法に係る登録	5日		
設計強度確認試験	14日	立会試験日	
耐震構造計算プログラム認証	90日		
冷凍空調施設工事業所の認定	90日		
免状交付事務	14日		

【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律】

処理名	標準処理期間	起算日
保安検査	14日	現地検査日

【ガス事業法】

処理名	標準処理期間	起算日
特定ガス工作物の使用前検査	30日	

Ⅱ. その他

処理名	標準処理期間	起算日		
CE施設保安点検	30日	現地検査日		
LPガスバルク供給用附属機器型式認定	80日	現地審査日		
検査事業者認定	80日	現地調査日		
委託検査	30日			
小型容器型式認定	25日			
輸出容器・附属品検査	10日			
液化石油ガス用ガス漏れ警報器及び 液化石油ガス用不完全燃焼器検定	第1検定	検知器等	90日	
		中継部	30日	
		受信部(1級・2級)	30日	
		分離警報部	30日	
		制御部(微小漏えい検知機能無)	30日	
		制御部(微小漏えい検知機能付)	60日	
	工場審査	70日		
液化石油ガス用ガス検知器検定	第2検定	40日		
	型式検定	30日		
	工場審査	70日		
液化石油ガス用ガス検知器検定	個別検定	40日		
	型式検定	30日		
	工場審査	70日		
LPガス器具等技術審査	60日			
配管用フレキ管講習修了者登録	30日			
配管用フレキ管講習実施者確認	30日			
ポリエチレン管講習実施者確認	30日			

※ 起算日の欄に記載のないものは、申請書類を確認し、受理した日(受理日)を起算日とします。

※ 申請書類の不備、申請者の都合等により別途期間が必要となる期間は、標準処理期間には含まれません。

※ 標準処理期間が7日以下のものは休日を除くものとします。ここで休日とは土・日曜日、祝祭日、10月1日、12月29日～12月31日及び1月1日～1月3日をいいます。

※ 全ての標準処理期間に12月29日～12月31日、1月1日～1月3日並びに4月及び5月の祝祭日は除くものとします。